救護員・講師派遣要項

令 和 7 年 3 月 2 0 日 付
公益社団法人青森県柔道整復師会
応 急 ・ 救 護 ト レ ー ナ ー 委 員 会

本会に救護員・講師等の派遣を要請する場合、以下の要項をご理解いただき所定の申込書にご記入の上、お申し込みください。

1. 目的
この要項は、県民の心身の健全な発達に関する事業において、柔道整復師が有する専門技術を活かし、組織として「社会や地域に奉仕、貢献する。」ことを目的として定めます。

2. 活動内容
要請のあった派遣活動は、当会で審議し許可された場合に、以下の内容で実施します。
（1） 応急・救護トレーナー活動の救護員派遣
⒜ 原則１名の派遣とします。ただし、大会規模や会場数等によっては増員を可能とします。
⒝ 要請のあった活動場所に出向き、応急処置およびテーピング、ストレッチング等を施し、身体のスポーツコンディショニングおよび指導を行います。
（2） テーピング講習会等の講師派遣
⒜ 派遣人数は当会で決定します。
⒝ 要請のあった講習会などに講師を派遣し、テーピング法・応急処置・コンディショニング・スポーツ障害などの講演・実技を行います。
また、健康柔体操・転倒予防体操・高齢者機能訓練・介護予防などの実技指導を行います。

3. 活動範囲・実施日
（1） 青森県内で開催されるもの
（詳細につきましては当会へお問い合わせください。）
（2） 救護員・講師等の派遣は、原則土曜午後・日曜・祝日とします。
（平日の派遣は原則としてお受けできません。）

4. 費用
救護員･講師等の派遣費用につきましては公益地域奉仕活動と位置づけておりますので無料ですが、ガソリン代等高騰の為、交通費として１日１人あたり 3,000 円のご負担をお願いしております。

5. 主催者様へのお願い

（1） 下記のものは主催者様がご準備をお願いいたします。
　アイシング用の「氷」、「アルコール消毒薬」、「非接触型体温計」

（2） AED がある場合は、主催者様が設置場所を確認し、救護員にお伝えください。

（3） 搬送や救急車要請の手配等は、主催者様が近隣救急対応医療機関を把握し、手配して頂くようにお願いいたします。

（4） 救護員は必要に応じ、バッグや救護用ベッドを持参します。重いものですので会場付近の駐車場の確保をお願いいたします。

（5） 長時間にわたり行われる大会の場合、救護員の昼食等については主催者様がご準備くださいますようお願いします。

（6） 予め、救護員と当日の緊急連絡先を交換して頂くようにお願いいたします。
開催直前に思わぬ事故・自然災害による大会の中止が決定した場合は、速やかに救護員へご連絡ください。

6. お申込方法

（1） 所定の「派遣依頼申請書」にご記入の上、大会又は事業の概要のわかる書類（実施要項など）を添えて、当会事務局宛に郵送、メール、または FAX にて大会開催の１月前までにお申し込みください。

（2） 大会プログラム、その他資料がありましたら、申込書と共にご提出ください。

（3） 派遣の可否につきましては、決定次第すみやかにお知らせします。

（4） 大会パンフレット等の参加者への配布資料の作成にあたりまして、当活動の案内をされる場合は名称を「公益社団法人青森県柔道整復師会」として掲載をお願いします。

7. 留意事項

（1） 当会の規定により派遣要請をお受けできないこともあります。
（当会事業と重なった場合や、平日の派遣は原則としてお受けできません。）

（2） 要請内容についてお尋ねする場合がありますので、責任者の氏名、役職名および連絡先を必ずご記入ください。

（3） 当日のけがに対しては、可及的応急処置は行いますが、以後の責任は負いかねますのでご了承をお願いいたします。

8. お申込（受付窓口）・お問合せ先

公益社団法人青森県柔道整復師会　事務局
〒030-0843　青森市浜田豊田 32-11
TEL：017-774-2441
FAX：017-776-3970
ウェブページ：http://www.jyuusei-aomori.or.jp/